

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成29年 11月15日  
(2017年)  
毎月3回5の日に発行

第2030号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 滝本 純生

http://www.si-gichokai.jp

# 市議会旬報

## 国と地方の協議の場が開催

29年度  
第2回

30年度予算、地方創生・地方分権の推進について意見交換

国と地方の協議の場(平成29年度第2回)が10月26日、首相官邸で開かれ、山田一仁本会会長(札幌市議会議長)ら地方六団体の各代表が出席した。

協議事項は①平成30年度概算要求等②地方創生及び地方分権改革の推進について。

①について、地方六団体の各代表がそれぞれ発言。山田本会会長からは、国と地方の役割分担に応じた地方税の強化などを求めた(発言要旨は



協議の場の模様

下掲)。意見交換では、茂木敏充・内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、野田聖子・総務大臣、加藤勝信・厚生労働大臣から発言があった。

②について、梶山弘志・内閣府特命担当大臣(地方創生)の説明の後、意見交換に入った。地方六団体の各代表がそれぞれ発言した後、梶山大臣、加藤大臣から発言があった。山田本会会長からは、まち・ひと・しごと創生事業費の確保などを求めた(発言要旨は下掲)。

協議の後、安倍晋三・内閣総理大臣から「生産性革命、人づくり革命の2本の柱の施策を具体化するため、年内に新しい政策パッケージを作成する。地方創生については、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年を迎え、成果が問われる。情報面・人材面・財政面から積極的に支援する。地方分権改革についても、提案募集方式により、地方の発意による地方のための改革を



山田本会会長

着実に推進する」などの挨拶があった。最後に、地方六団体を代表し、山田啓二・全国知事会会長(京都府知事)から「生産性革命、人づくり革命を真に実効あるものにするためには地方の財源確保、地方への柔軟性を持った対応が必要」などの挨拶があった。

なお、地方六団体は①平成30年度予算編成等について(ポイント)②平成30年度予算編成等について③地方創生、地方分権改革の推進について(ポイント)④地方創生、地方分権改革の推進について①の各文書を資料として提出している(①・③の概要を2面に掲載)。地方六団体提出資料など当日の会議資料は内閣官房ホームページ(<https://www.cas.go.jp/jp/seisa>)

[ku/kyouginocha/h29/dai2/gijisida.html](http://ku/kyouginocha/h29/dai2/gijisida.html))に掲載されている。後日、国会報告と議事録も掲載される。

### ※山田会長発言要旨

①平成30年度概算要求等  
消費税の使途見直しを契機に、人口減少に伴う社会構造の変化に対応した税制改革の議論を再開し、国と地方の役割分担に応じた地方税の強化をお願いする。また、子ども医療費助成を地方単独事業で行う市町村に対する国民健康保険制度の国庫負担減額調整措置は極めて不合理であり、直ちに廃止すること。子ども医療費については全国一律の制度を創設すること。

②地方創生及び地方分権改革の推進

まち・ひと・しごと創生事業費の確保をお願いする。また、公共下水道が老朽化している状況にある。下水道整備への早急な支援措置をお願いしたい。

### 激甚災害指定を閣議決定

政府は10月20日、閣議において、9月15日から19日まで

の間の暴風雨・豪雨(台風18号)による災害について、激甚災害の指定と適用すべき措置の指定に関する政令を決定した(10月25日公布・施行)。

全国を対象に①農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置②小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等③の2つの措置が適用される(本激)。査定見込額は農地等で68億円。

津久見市ほか1町を対象に①公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助②小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等③が適用される(局激)。査定見込額は公共土木施設等で13・6億円。

### 激甚災害指定の一部改正を閣議決定

政府は10月20日の閣議において、「平成28年熊本地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」を閣議決定した(10月25日公布・施行)。

中小企業信用保険法による災害関係保証の特例について適用期間を1年間延長し、30年10月31日までとした。

平成30年度予算編成等について(ポイント)「概要」

1、地方の安定的な財政運営の確保(▽地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保▽トップランナー方式をはじめ地方の行財政改革により生じた財源の確実な地方への還元▽歳出特別枠の実質的な堅持▽基金残高増加をもつての地方財政余裕論は不適当)

2、国民の生活を守る社会保障の基盤づくりと人材投資の抜本強化(▽消費税・地方消費税の引き上げに当たり、地方の安定的な社会

保障サービス提供のための財源確保▽政策パッケージの策定の際の地方との十分な協議▽幼児教育・保育の早期無償化、私立高校の授業料無償化など教育費負担軽減のための安定財源の確保▽待機児童解消に向けた地方財源の確保▽国保への財政支援の確実な実施、普通調整交付金の機能の維持▽介護保険制度の低所得者保険料軽減強化の1400億円の確保、調整交付金の機能の維持)

3、国民の命を守る防災・減災対策の推進(▽国民の生

命・財産を守る社会資本整備への十分な予算確保▽国土強靱化、防災・減災対策の加速化への財源の確保)

4、地方税源の確保(▽配偶者控除等の見直しによる個人住民税減収額の全額国費補填▽地方の意見を十分踏まえた森林環境税(仮称)の制度設計▽償却資産に対する固定資産税の現行制度の堅持▽ゴルフ場利用税の現行制度の堅持)

I 地方創生

1、日本を支える「人」への

投資(▽地方が取り組む地域を担う人づくりへの積極的な支援▽中小企業、観光産業、福祉などを担う人づくり投資のための財源確保▽子どもたちへの大胆な投資▽超高齢社会への対応)

2、地方創生のセカンドステージに向けて

(1) 地方創生回廊の早期完備と強靱な国土づくり(▽地方創生回廊の早期完備、地域公共交通網の維持・確保、公共インフラの地域間格差是正▽所有者不明土地対策の推進)

(2) 東京一極集中の是正

(▽地方大学・地域産業創生交付金(仮称)の創設・制度化、東京の大学定員抑制に係る立法措置▽地方における若者の雇用機会確保▽政府関係機関・企業の地方移転の促進▽地域イノベーションの創出と第4次産業革命への対応、農林水産業・農山漁村の再生への取り組みの強化)

(3) 地方創生に必要な財源の確保(▽まち・ひと・しごと創生事業費の拡充、継続▽地方創生推進交付金の総額確保、「人づくり拠点枠」第4次産業革命推進

3、スポーツ・文化・観光振興(▽聖火リレー時に各地での文化プログラムの展開による地方からわが国の多様な文化の発信▽スポーツ・文化と他産業の融合による地域経済活性化とスポーツ・文化の成長産業化の推進▽観光客増加、さらなる観光客誘致のための新たな税財源措置)

II 地方分権

地方分権の着実な推進(▽各大臣のリーダーシップによる地方の提案実現▽従うべき基準の見直し)

市議会の活動に関する実態調査結果(下)

出産に伴う欠席規定は72.5市区(89.1%)が定める

議員間討議の規定状況

「平成29年度市議会の活動に関する実態調査結果」について、今号(下)では、▽議員間討議の規定状況▽子ども議会、女性議会、模擬議会の開催状況▽政務活動費の交付状況▽広報広聴の実施状況などを掲載。なお、本文中括弧内の%は、特段の記載がない限り、調査対象の814市区数に対する割合。27年以前の調査結果を含む記述については、全て本紙調べによる。

議員間(自由)討議を規定している市区は27年から23市増の471市区(57.9%)となった。実施した市区は27年から10市増(55市増45市減)の281市区(34.5%)だった。議員間討議を行った会議の種類(複数回答)は▽本会議13市(議員間討議実施市区の4.6%)▽委員会124.5市区(同87.2%)▽

子ども議会、女性議会、模擬議会の開催状況

子ども議会の開催市区数は27年から2市増(56市増54市減)の180市区(22.1%)、女性議会は27年と同数(ただし、5市増5市減)の9市(1.1%)、模擬議会は27年か

政務活動費の交付状況

政務活動費の交付状況は27年から5市増(8市増3市減)の718市区(88.2%)だった。調査を開始した25年の705市区から毎年少しずつ増えている。

交付対象は▽会派1295市区(政務活動費交付市区の41.1%)で27年から3市増(17市増14市区減)▽議員164市(同22.8%)で27年から2市増(6市増4市減)▽会派または議員196市区(同27.3%)で8市区減

今回新たに調査した交付方法

法は▽前払い1684市区(政務活動費交付市区の95.3%)▽会派に前払いし、会派から議員に後払い・精算払い126市(同3.6%)▽後払い・精算払い18市(同1.1%)となっている。

収支報告書への領収書添付状況であるが、交付した全ての市区(718市区)100%が、報告書に全ての領収書の添付をしている。調査を開始した25年の701市区(政務活動費交付705市区の99.4%)から、毎年、市

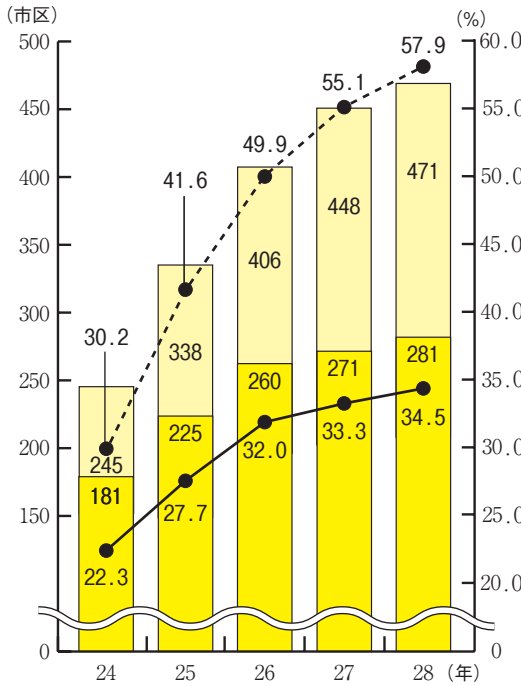
区数、割合ともに増え、初めて100%となった。

議員一人当たりの交付額は▽1万円未満147市(政務活動費交付市区数の6.5%)▽1万円以上2万円未満1235市(同32.7%)▽2万円以上3万円未満1171市(同23.8%)▽3万円以上5万円未満114市(同1.9%)▽5万円以上10万円未満82市区(同11.4%)▽10万円以上20万円未満47市区(同6.5%)▽20万円以上30万円未満8市区(同1.1%)▽30万円以上14市(同1.9%)であり、

【3面へ続く】



グラフ 議員間討議の規定市区数・割合、実施市区数・割合の推移(近5年)



■ 規定市区数(左目盛)  
 ■ 実施市区数(規定市区数の内数)(左目盛)  
 ● 規定割合(右目盛)  
 ● 実施割合(右目盛)

※調査対象市区数は24年811市区、25年812市区、26年813市区、27年813市区、28年814市区  
 ※割合は全て調査対象市区数に対する割合  
 ※過去の調査結果とあわせて本紙が作成した。

【2面から続く】  
 市区数の多い・割合の高い順に「1万円以上2万円未満」(32・7%)、「2万円以上3万円未満」(23・8%)となっているが、この順番は25年の調査開始以来変わっていない。また、25年の調査開始時から、「3万円以上5万円未満」は毎年増加し、「1万円未満」は毎年減少している。

**広報広聴の実施状況**  
 インターネット上での議会の情報発信の内容では市区数が多い順に①議員名簿(814市区(100%) ②会議日程(813市区(99・9%) ③会議録、会議録検索システム(811市区(99・6%) ④議会だより(785市区(96・4%) )となっている。27年からの増加市区数が多い。

26年からの調査項目のうち▽議会独自のフェイスブックの実施▽議会独自のツイッターの実施▽議会モニター制度の採用は、482市区(59・2%)となっている。

21市(同24・2%)▽領収書(69市区(同13・8%)▽会計帳簿(58市区(同11・6%)▽支出伝票(18市(同3・6%) )などとなっている(複数回答のため合計市区数が499を超える)。

い順に①行政視察の受け入れ案内や行政視察報告など(501市区(61・5%)で27年から69市増(78市増9市減) ②議会報告会の案内や実施報告など(429市区(52・7%)で同35市区増(49市区増14市減) ③ネットによる議会中継など(629市区(77・3%)で同29市区増(32市区増3市減) )となっている。また、今回新たに調査対象となった議案に対する賛否の公表の市区数は、482市区(59・2%)となっている。

表 広報広聴、協定締結などの市区数・割合の推移

	26年	27年	28年
議会独自のフェイスブックの実施	39市区(4.8%)	53市区(6.5%)	70市区(8.6%)
対前年比実施市区数	—	14市増(18市増4市減)	17市増(18市増1市減)
議会独自のツイッターの実施	20市区(2.5%)	23市区(2.8%)	25市区(3.1%)
対前年比実施市区数	—	3市増	2市増
議会モニター制度の採用	17市(2.1%)	16市(2.0%)	18市(2.2%)
対前年比採用市数	—	1市減(1市増2市減)	2市増(5市増3市減)
議会のパブリックコメントの実施	103市区(12.7%)	60市(7.4%)	47市(5.8%)
対前年比実施市区数	—	43市区減(42市増85市区減)	13市減(40市増53市減)
住民アンケート調査の実施	35市(4.3%)	24市区(2.9%)	40市区(4.9%)
対前年比実施市区数	—	11市減(16市増27市減)	16市区増(34市増18市減)
議会と大学等との協定の締結	6市(0.7%)	8市(1.0%)	13市(1.6%)
対前年比締結市数	—	2市増	5市増

※調査対象市区数は26年813市区、27年813市区、28年814市区  
 ※括弧内の%は全て調査対象市区数に対する割合  
 ※過去の調査結果とあわせて本紙が作成した。

**その他**  
 28年の調査では、本会議場・委員会室別、議員のパソコンの採用▽議会のパブリックコメントの実施▽住民アンケート調査の実施については、その他の項目である大学等との協定の締結とあわせて表に掲載した。

28年の調査では、本会議場・委員会室に持ち込みを行った市区は275市区(33・8%)だった。

電子表決(押しボタン式表決)システムの導入は、27年から14市増(15市増1市減)の74市区(9・1%)だった。調査を開始した24年からの推移は、24年20市区、25年28市区(8市増)、26年43市区(15市増(16市増1市減)、27年60市区(17市増)となっている。

議会と大学等との協定の締結については、27年から5市増の13市(1・6%)となった。広報広聴の項目とあわせて、表に掲載した。

今回新たに調査した「出産(議員本人のみ)」に伴う欠席に関する会議規則の制定状況については、725市区(89・1%)が規定しており、25市区で事例がある。「事故」「出産(議員本人の出産のみ)」以外の欠席事由に関する会議規則を制定している市区は、108市区(13・3%)。規定している事項は、▽議員の家族の介護・看護(21市区)▽議員の配偶者の出産(11市)▽議員の家族の育児(11市)その他(95市区)となっている。

### 病院協が役員会を開催 (於・飯塚市)

#### 自治体病院経営に関する要望を決定

全国自治体病院経営都市議  
会協議会(会長＝増田暢之  
飯塚市議会議長)は10月12日、  
飯塚市で正副会長・監事・相  
談役会議を開催した。

会議では、増田会長の挨拶  
に続き、開催地の藤浦誠一副  
会長(飯塚市議会議長)、梶  
原善充・飯塚市副市長から、  
それぞれ挨拶。続いて、事務  
報告を了承し、協議に入った。  
協議では、「自治体病院経  
営に関する要望」を原案の通  
り決定した。要望は①財政措  
置②新しい専門医制度③医師  
確保対策等④救急医療体制⑤  
東日本大震災被災地の地域医  
療の確保⑥平成28年熊本地震  
⑦診療報酬改定―の7項目を  
大きな柱としている(要望の  
一部を下掲。要望書は本会ホ  
ームページに掲載)。全加盟



病院協会長  
増田暢之(磐田市)

団体へ要望書を送付し、地元  
選出国会議員などに対する要  
望活動を依頼する。正副会長  
・監事・相談役については、  
11月14日、政府の要職など  
に要望する予定とした。ほかに  
▽第13回地域医療政策セミナ  
ーの運営▽自治体病院全国大  
会2017「地域医療再生フ  
ォラム」▽今後の会議・活  
動日程▽役員改選―につい  
て了承している。

#### 【要望(一部掲載)】

①財政措置(自治体病院の経  
営基盤安定のため、特に小児  
医療、救急医療、精神科医療  
などの不採算部門を十分考慮  
した地方交付税等財政措置の  
拡充強化。医師の勤務実態を  
踏まえた処遇改善などに係る  
財政支援措置。看護職員、助  
産師等医療従事者、医師事務  
作業補助者の必要人員確保と  
養成のための財政措置の拡充  
など)②新しい専門医制度(制  
度運用に当たり、地域医療を  
担う自治体病院の役割を踏ま  
え、医師の偏在がさらに進む  
ことのないよう慎重に対応)  
③医師確保対策等(医師不足

・地域偏在是正のため、医師  
需給見通しに基づく医師確保  
の基本方針の策定、計画的な  
養成、偏在是正策への取り組  
み。診療科偏在解消のため、  
診療科ごとにバランスのとれ  
た医師育成方策の確立、医師  
の勤務環境改善に対する支援  
の充実強化など)④救急医療  
体制(救急医療体制の確保・  
充実。周産期医療、小児救急  
医療について、医師の確保、  
地域への均衡ある配置の実現、  
医療体制の充実強化のための  
財政措置など)⑤東日本大震  
災被災地の地域医療の確保  
(被災地域の自治体病院への  
全面的支援措置の継続)⑥平  
成28年熊本地震(被災した自  
治体病院機能の回復のため、  
十分な財政支援など復旧に向  
けた万全の措置)⑦診療報酬  
改定(医療技術・医療機関の  
機能的コストなどを踏まえた  
適切な評価、地方に配慮した  
診療報酬改定)

### 基地協が役員会を開催 (於・那覇市)

#### 理事会提出議案について協議

全国市議会議長会基地協  
会(会長＝市岡博道佐世保市  
議会議長)は10月20日、那覇  
市で正副会長・監事・相談役  
会を開催した。

協議では、市岡会長挨拶の  
後、深山延暁・防衛省地方協  
力局長から来賓挨拶があった。  
続いて、講演があり、事務報



基地協会長  
市岡博道(佐世保市)

告を了承後、協議に入った。  
協議では、28年度会計決算、  
基地対策関係施策の充実強化  
に関する要望書案、30年度負  
担金算出基準案を原案の通り、  
11月13日開催の第89回理事  
会に提出することとした。  
協議後、オブザーバーとし  
て出席した議長を代表し、大  
城政利宜野湾市議会議長から  
挨拶があった。  
なお、講演では、中嶋浩一  
郎・防衛省沖縄防衛局長から  
「沖縄県の基地の概要」と題  
する説明を聴取した。

#### 災害救助法を適用

台風21号により、三重県は  
10月26日、伊勢市に災害救助  
法を適用し、27日には1町を  
追加適用した(いずれも10月  
22日適用)。和歌山県は27日、  
新宮市に適用(10月21日適用)。  
京都府は30日、舞鶴市に適用  
した(10月22日適用)。

#### 被災者生活再建支援法を適用

台風21号により、三重県は  
10月26日、伊勢市に被災者生  
活再建支援法を適用し、27日  
には1町を追加適用した(い  
ずれも10月22日適用)。和歌  
山県は27日、新宮市に適用(10  
月21日適用)。京都府は30日、  
舞鶴市に適用した(10月22日  
適用)。

#### 新庁舎落成

▽安来市(島根県)  
住所、電話番号、ファクス番  
号は変更なし

#### 議会人事

- ▽議長 飯田 洋(10・5)
- ▽副議長 乾 一(10・5)
- ▽本巢 鏑本規之(10・10)
- ▽大洲 村上常雄(10・11)
- ▽川西 小野 泰(10・24)
- ▽三田 今北義明(10・23)
- ▽美濃加茂 渡邊益己(10・20)
- ▽一関 槻山 隆(10・17)
- ▽箕面 内海辰郷(10・12)
- ▽美濃加茂 村瀬正樹(10・20)
- ▽三田 長谷川美樹(10・23)
- ▽山陽小野田 矢田松夫(10・24)
- ▽川西 黒田美智(10・26)
- ▽むつ 野呂泰喜(10・30)
- ▽横手 小野正伸(10・30)
- ▽佐賀 重松 徹(10・30)
- ▽草加 井手大喜(10・31)
- ▽朝来 日下 茂(11・1)
- ▽事務局長 小川克巳(4・1)
- ▽濱田